愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 福祉サービス評価センター

②施設·事業所情報

 名称:新田保育園
 種別:保育所

 代表者氏名: 佐藤 光恵
 定員(利用人数):120(101) 名

所在地:愛知県安城市新田町郷西99

TEL: 0566-75-2484

ホームページ: https://kodomomirai-anjo.jp/facilities/shinden-ho/

【施設・事業所の概要】

開設年月日 令和3年4月1日

経営法人・設置主体(法人名等): 社会福祉法人安城市こども未来事業団

職員数	常勤職員: 15名	非常勤職員: 13 名
専門職員	(専門職の名称)	
守门 明 日 	保育教諭 24 名	看護師 1 名
施設・設備の概要	(居室数·設備等) ・保育室:6 ·遊戯室:1 ・便所: 5 ·調乳室:1 ・保健室:1 ・職員室:1 ・給食室:1 ・静養室:1	・テラスデッキ ・砂場 ・総合遊具 ・ブランコ ・鉄棒 ・滑り台 ・スペースジム ・花壇
	・洗濯室:1 ・倉庫等:3 ・教材室:1	・手足洗い場 ・六角タワー ・自転車置き場

③理念・基本方針

<理念>

入所する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい保育を行います。

<基本方針>

- ・子どもの発達段階をおさえ一人一人の興味や関心を大切にし、主体的に遊べる環境を作り、子どもの意欲を育みます。
- ・健康で安全な環境を心がけ、心身の健やかな成長を助長します。
- ・家庭的で親しみのある環境の中で一人一人の欲求を十分満たすようにし、伸び伸びと生活できるようにします。
- ・「楽しかった」と笑顔で言えるような保育実践をすることで、活気のある保育園・クラス運営を行います。
- ・子どもの成長を保護者とともに喜び合える保育を心がけ、保育園と家庭・地域との連携を密にし、開かれた保育園作りをします。

4施設・事業所の特徴的な取組

- ・園庭を囲むように建てられた平屋の園舎で、園全体を見渡すことができる。園庭は様々な木々に囲まれており、また園の周辺には田畑が広がっているため、身近な自然に触れ、季節の移り変わりを感じることができる。 園の畑では季節の野菜を栽培し、収穫、調理体験を行ない食べることの楽しさが味わえるようにしている。
- ・新田資源保全隊の方とのじゃがいも堀り体験を行ったり、町内会の行事へ参加をしたり、地域 の方々に親しみを持って関わる機会を大切にしている。
- ・安城市の偉人新美南吉の下宿先に年長児が訪ねたり、家主による作品の読み聞かせを見たりするなど、歴史を身近に感じることができる。
- ・安城市の公立保育園が社会福祉法人安城市こども未来事業団に移管されて運営されているが、 保育の運営や保育内容、保育士の保育にかかわる基本姿勢は安城市の公立園と同じである。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年6月 21 日(契約日) ~ 令和7年 2 月 28日(評価決定日)
	【 令和6年12月13日(訪問調査日) 】
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (令和2年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・規程、マニュアル、ガイドライン等が整備され、ルールに従って運営しようという意識が感じられる。また、職員を育成するための体制が整備され各種の研修が実施されている。
- ・各種チェックリスト、自己評価、アンケートなどを通して、保育の振り返りを職員全体で行い常に質の向上に取り組んでいる。特に今回の第三者評価における自己評価には意欲的に取り組み、各評価項目についての一人ひとりの意見が記録として残されている。今後はこれらの意見をまとめて話し合い、来年度の活動に反映する予定とのことである。
- ・保育士の子どもへのまなざしが温かく、子どもも保育士も笑顔で明るく生活している。
- ・子どもが大変素直であり、表現力も豊かである。
- ・保護者の声に一生懸命耳を傾けて、良好な関係を構築して保育を進めている様子が、保護者アンケートや調査の聞き取りから感じられた。
- ・自己評価はb評価が多かったが、喫緊の課題を迅速に受けとめて、保育に反映している様子 が、聞き取り調査時の質問への回答からうかがえた。

◇改善を求められる点

- ・市のアクションプランでは保育全体の質向上のための項目が多数設定されているが、園の中長期計画はその内の1項目から出来ている。園においても市のアクションプランを出来るだけ取り入れた中長期計画を策定することを期待したい。また、法人の設立趣旨に「民間の柔軟性を取り入れた運営を期待」と記されているが、園独自の課題を中長期計画に含めて取り組むことの検討も期待したい。
- ・子どもの育ちが豊かで主体的であることが保育の様子からうかがえたが、一斉に動く場面があり、待つ時間が長いと給食時間も含めて感じたので、保育の流れや活動の取り組み方について見直しをされることを期待する。
- ・3歳未満児の保育特に0, 1歳児では給食時、子どもが食べやすい状態にするためにセンターから配送されてから、一部調理することを余儀なくされている。管理栄養士の配慮など活かされている様子がうかがえたが、子どもが待つ時間がないような工夫を保育の内容も含めて検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の受審にあたり、自己評価を行う中で園運営や保育の在り方を職員間で再確認し、見直す機会となりました。

課題においては職員間で保育に対しての理解を深め、できることから一つずつ改善を図っていきたい。今後も子どもたちや保護者の気持ちに寄り添いながら、安心できる信頼関係を軸に主体的に遊べる環境を工夫し保育の質の向上に努めていきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果公表様式 (保育)

- ※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの 三段階)に基づいた評価結果を表示する。
- ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念·基本方針

		第.	三者評	価結	果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。					
Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	a	• b	•	С

〈コメント〉

- ・理念は安城市統一のものを使っているが、基本方針は理念に基づき園の子どもの姿から職員で話し合い作成 し、グランドデザイン、ホームページ、パンフレット等に記載している。
- ・職員には職員会議で説明するとともに朝の打ち合わせの時に読み上げることで周知を図っている。また、保護者には重要事項説明書、園のしおり、保護者向け事業計画、園だより等に掲載し説明・周知を図っている。

I-2 経営状況の把握

		第	三者	許佃	i結昇	艮
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。						
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	呆2	a	•	b		С

〈コメント〉

- ・社会福祉事業全体の動向については安城市が発行する福祉のあらましや安城市子ども子育て支援計画により 把握している。 また、町内会等の地域の行事や幼保小こ連絡会等の各種会議に参加し地域の情報を得て地域に おける保育所のニーズを分析している。
- ・経費予算執行状況を把握し、園を利用する子どもの推移、利用時間等も把握して園運営に関する分析を行っている。

Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	(a)	b	С

〈コメント〉

- ・安城市保育課が市の方針として経営課題を「重点課題」として提示している。 園長はその中から自園で必要な項目を選択し、年度目標シートとして作成している。 今年度は 人材育成、保護者への育ちの発信、ワークライフバランスの3項目が重要な経営課題(目標)として設定されている。
- ・設定した目標は 細分化して職員に割り当て、園の活動の中で全職員で推進する体制を構築している。

Ⅰ-3 事業計画の策定

		舅	三者	許価	結果	Ę
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。						
Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	а		b	•	С

- ・安城市公立園アクションプラン(令和2年度~令和6年度)から園の地域における状況を考慮して中長期計画を策定しているが、計画項目が1項目(地域活動の充実を図る)にとどまり、中長期ビジョンとしてのアクションプランを十分反映させたものとは言えない。
- ・令和7年度からは新しいアクションプランが提示されると思われるが、できるだけアクションプランの内容 を取り入れて園の中長期計画を策定される事を期待したい。

	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	а	• (b	· c
・c をd	ロメント〉 中長期計画の策定と見直しは主に園長が行っている。単年度の行事計画は、実行後で とり、職員が振り返りを行い記録に残して次年度の計画に繋げ、行事計画以外は園野のた内容を取りまとめて年度末に職員にフィードバックし、次年度の計画に繋げてし 中長期計画はアクションプランの内容に沿ったものとし、職員との話し合いを通して 長期計画の評価・見直しについても、全職員の参加を得て実施されることを期待する	長が職! いる。 C作成	員会請	義等で	で話し	•
	Ⅰ-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a	•	b •	' с
· 章 業記	ロメント〉 事業計画の主な内容は、入園説明会や入園式などで保護者に伝えている。また、保証 計画を作成し園業務支援システムで配信している。 年間行事計画においては保護者参加のイベントに☆印をつけて保護者の参加を促し、 り、クラスだより、食育通信、地域通信などで保護者に報告している。					-
Ι-	-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		Т			1
			第	三者	評価新	ま果
I -	-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。					
	Ⅰ-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	а	• (b •	' с
・話・意予・い	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 iメント〉 保育の自己評価シート、人権チェックリスト、保護者アンケート等により保育の振りし合いの結果を保育の質向上に反映させている。第三者評価も定期的に受審している今年度は特に第三者評価基準による自己評価をチームに分けて職員全員で行い、自己見を詳細に記録に残している。今後は記録した意見を取りまとめて職員に開示し、次定をしている。 従来から行っている評価シート、チェックリスト、アンケート等による保育の質の扱るが、項目が限定的である。今後は第三者評価を受審しない年度も第三者評価基準による保育の質が向上して行く過程を全員で共有出来る取組をされることを期待する。	 返り る。 空評価(次の活!	を 定 期 動 に な り は 交	明的に 程では Oなに 効果を	〕 こ行し 出てき ずてし を上げ	`、 *た `く げて
・話・意予・い施し	はメント〉	 返り る。 空評価(次の活!	を 定 期 動 に な り は 交	明的に 足で出 つない 助果を	〕 こ行し 出てき ずてし を上げ	`、 *た `く げて
・話・意予・い施していば		りるされている。 はない	を過にない。	明 でなり 東価・ 二字 業) これが をを	、 たく

・事業計画は具体的な内容で作成され、かつ、可能な限り目標数値等を設定し、実施状況が確認できる内容と

保5 a · b · c

Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

・単年度事業計画は、中長期計画を踏まえて作成されている。

Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

なっている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ						
			第三	者評価	Б結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。						
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明しいる。	理解を図って	呆10(a •	b		С
〈コメント〉	-					
・年度初めの職員会議で保育理念、基本方針、保育目標、運営方針、自る。また、職務分担表に各職員の職務を詳細に記載し、各自が職務に責てる。さらに7月には「職員の皆様へ」という文書で、園長として職員に関している。	任を持って取り糺	組める	ように	こして	い	ŧ
・平常時及び緊急時の指揮権順位については明文化して職員に周知してい	いる。					
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っ	っている。	呆11	a •	b	•	С
〈コメント〉						
・園長は施設長になった時にコンプライアンスに関する研修を受講したが い。遵守すべき法令の理解や最新の情報の収集に努め必要な内容は職員 でいる。)
・保育園職員の心得、人権擁護マニュアル、プライバシー保護マニュアがせを行ない、職員のコンプライアンスに関する意識を喚起するように努力権に配慮した保育チェックリストを作成し、全員で自己チェックを実施、改善策を取りまとめて共有し保育に活かしている。	めている。特に含	今年度	は園で	ご25項	目の)
・法令遵守に関する勉強会・研修会等に毎年継続的に参加されることを 育チェックリスト」等で重要な内容については確認しているが、実際に く確認する取組の実施についても検討を期待する。						
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。						
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力る。	を発揮してい	呆12	a •	b		С
〈コメント〉		_				
・園長は「年度目標シート」で園長としての課題を明確にし、職員に役職 成に努めている。また、主任の役割ではあるが「保育士指導計画」や「問題し、お適力を発揮している						

- ・子どもの姿から毎年度「園内研究テーマ」を決め、計画立案・実践・振り返りを通して職員を指導し保育の 質向上に取り組んでいる。職員の研修を積極的に進めるとともに、加配職員、アシスタントも参加しやすいよ うに配置、シフトを工夫している。
- ・一人一人の自己評価や保護者アンケート結果等から「園として取り組むべき課題」を明確にして、職員の協 力を得て改善につなげる取り組みを定着されたい。

Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮してい 保13 a · る。

- ・職員の状況に応じて保育の準備作業に優先順位をつけて実施することで作業のピークを減らすように努めた り、職員間で協力体制をとることにより事務作業の時間を確保しつつ時間外労働が減少するようにしたり、行 事の起案者が偏らないように配慮したりしている。
- ・園業務支援システムの活用が進み、現場が使いやすいように、かつ保護者にもメリットがあるようにバー ジョンアップする方向で要望を出すことが出来るレベルに達している。例として、登園していない子供で欠席 の連絡もない場合は、保護者に自動的にメールを出すようにするバージョンアップがされている。
- ・提案制度があり、提案強調月間には全員が何らかの提案を提出し業務改善に繋げている。

II - 2	2 福祉人材の確保・育成				
			第三	三者評値	 西結果
II - 2	2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
	I-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、 図組が実施されている。	保14	(a) •	b	• c
〈コゝ	シト〉				
・新 じら ・園	員はすべて安城市が採用し、子供の人数や状況に合わせて適切な職員を園に派遣し任職員には市の研修、園内研修、OJT、メンター制度、園長経験者の訪問指導等を れるように指導している。 では職員の個別事情に応じて休暇取得・勤務時間への配慮を行うとともに、声掛け 等して、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場にするための取組を進め	通して	【保育か 談で職		
]	I-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	(a) •	b	• 0
・・アるげるで	(ント) 員が安城市から派遣された職員であるため、人事管理は市の定めた制度で行われて 待する職員像はグランドデザインに記載され、職員会議で周知されている。人事計 」及び「目標チャレンジ制度の手引き」に沿って行われ、新任園長には研修で具体 園長は評価時の面談や面談シート兼人事評価報告書により職員の希望、意向、適性 いる。正規職員は「自己アピール申告票」、会計年度職員は「意向調査」により意 り、処遇に対する満足度を確認するアンケートも含めて、職場配置や人事管理に活	価は 的に を把 見や	「人事 説明を 握ししを	行って 事管理 表すに	てい 里に繋
11 - 2	2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
	I-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んごいる。	保16	a •	b	• (
・園 て時 協力	「ント〉 長は年度目標に「ワークライフバランスの推進」を掲げ、職員の家庭の事情、特に 短勤務の活用、時間外勤務の管理、配置転換等の対応をしている。また、職員間の 体制を重視して常に声掛けを欠かさないようにしている。さらに、ハラスメントア ックの実施、心の相談窓口の周知等を通して働きやすい職場の実現を目指している	コミ	ュニケ	ーショ	ョン、
II - 2	2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
]	Ⅰ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	(a) •	b	• 0
・園 る。 育士	(ント〉 長は安城市から提示された項目の中から園としての目標項目を年度目標シートに網また、園長は目標チャレンジシートを用いて主任保育士の目標設定から達成までをは園長の協力を得て面談シートを用いて職員の目標達成の指導をしている。 この理の仕組が定着しており、一人一人の職員の質の向上が図られている。	管理	してい	る。ヨ	主任保
1	I-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研 8が実施されている。	保18	(a) •	b	• 0
・期 ・ 部 活 か が が	「ント〉 待する職員像や必要とされる専門知識については職員会議の中で説明し基本方針に 部研修としては、主に安城市保育課の研修計画のなかから必要な講座に職員を計画 修としては園の状況を考慮して「園内研修計画」をたてて実施し、その都度見直し している。また保育者の資質向上を目指して、子どもの姿から毎年「研究テーマ」 な実施計画は園長、主任保育士が相談して決めている。	i的に を行	派遣し い、次	ている	げ修に

	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a	•	b	•	С
1	メント〉						

- ・安城市が計画した階層別研修、職種別研修、テーマ別研修に参加し、園の状況を考慮して策定した内部研修 も頻繁に行っている。また外部からの研修案内もその都度職員に伝えて受講を勧めている。研修受講後には研 修報告書を作成し職員会議で報告する等、職員間で研修成果の共有を図っている。
- ・職員が入職後に受講した全ての研修を「研修カード」に記録し、内容、学んだ事、保育に取り入れた事、理解度等を管理し、個票にも職員の経歴やキャリアパスとして必要な研修が記載され、必要な研修の受講に漏れがないようにしている。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備 し、積極的な取組をしている。

保20 a · b ·

〈コメント〉

- ・実習生受け入れマニュアル、体験学習受け入れマニュアルに基づいて受入し、今年度は保育学生2名、看護学生2名の受け入れ実績がある。養成校から依頼された内容に合わせて「保育の楽しさ、やりがい、専門性」を知ってもらえることを第一に実習計画を立てている。
- ・養成校から実習に必要な事項・要領を聞いて園長と主任保育士で指導の方法を確認し、実習指導者に必要に 応じて助言や説明を行っているが、今後は実習生を指導する職員が研修を受講する等、より効果的に実習を指 導するための取組を検討されると良い。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第	三者	評価	結果	Į
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。						
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 保	₹21	а	•	b		С

〈コメント〉

- ・理念、基本方針、第三者評価受審結果、事業計画書、事業報告書、予算書、決算書、現況報告書等を公表し ている。
- ・園開放や園庭開放の予定、地域通信などは町内会を通じて地域に配布し、パンフレットは市役所に置き、地域へ園の活動を知らせている。また、園の正門やパンフレットで子育て相談の案内をして地域における役割を示している。
- ・保護者アンケート結果と対応は園業務支援システムで保護者に配信しているが、運営の透明性をより確保するために、第三者評価結果への対応内容、苦情への対応内容、併せて、アンケート結果もホームページで公表されることを期待する。

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われて | 保22 | a ・ ⑥ ・ c

〈コメント〉

- ・事務、経理、取引等は社会福祉法人安城市こども未来事業団の制定した規程・手順書等に準拠して実施している。職務権限、責任は職務明細書に明記され、関係者に周知されている。支出は園長と主任でチェックし、予算残高の管理も行っている。
- ・市、県の監査を定期的に受け適正な運営に努めているが、社会福祉法人としては監事による内部監査も重視 されることを期待する。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

			笋	三君	香評 価	話結身	果
Ι-	- 4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。						
	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	•	b	•	С

〈コメント〉

・事業計画に「地域支援・交流」を掲げ地域の子育て家庭に対する育児支援、地域との連携を積極的に進めている。園の施設を利用して未就園児への園庭開放、地域の子どもと園児が交流する園開放を行い、地域交流としては敬老会への参加、地域の方とのじゃがいも掘り、公民館祭り、センター祭りでの作品展示やパフォーマンス等を年間行事計画を立てて実施している。

	II-4-(1)-2 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	(a)		b •	(O
・7 行~	メント〉 ドランティア受け入れマニュアル、保育体験学習受け入れマニュアルに基づき事前にった上でボランティア等の受け入れを行っている。 ドランティアとしては、定期的に「絵本の読み聞かせ(出前おはなし会)」、「素記」を受入、体験学習としては「中学生の職場体験」、「高校生のインターンシップ	舌し (:	ストー	- IJ -	ーテリ	ン	
Ι-	·4-(2) 関係機関との連携が確保されている。						
	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a		b •	(O
・校・行・	メント〉 必要な社会資源は子育て情報誌や安城市医療機関一覧を参考にしている。小学校との 区のあいあい会、子ども発達支援センターあんステップ等と定期的に情報交換を行っ 配慮の必要な子ども、虐待が疑われる子どもについては必要に応じてあんステップ、 い支援している。あんステップからの情報に関しては記録に残し、職員にも説明して 下審者等への緊急時対応は手順を説明した文書、専用電話などで広域ネットワークと ている。	oてい。 児童 ² こいる。	る。 相談所 。	ਜ ሪ	り連携	きを	
Π-	4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。						
,	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	•	b •	(С
・ 近 が 5	メント> 運動会や卒業式等の小学校行事、敬老会、お祭り等の地域行事、社会福祉協議会の終 集まる会議等において地域の状況、福祉ニーズを把握している。また、園庭開放、園 らもニーズを把握するように努めている。						
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a		b •	-	С
⟨⊐	メント〉			· ·			

- ・園庭開放、園開放で子育て相談にのるとともに地域の保護者同士のコミュニケーションの場を作っている。 また、保育園の専門性を活かして地域の中学校で職業講話をしたり、児童センターで保育の話をしたりしてい る。
- ・災害時の一時避難場所として近隣の中学校や保護者に周知され、地域防災に貢献している。

評価対象皿 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果							
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。									
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を 行っている。	₹28	a	•	b	•	С			

- ・子どもを尊重した保育の提供に関して「全国保育士会倫理綱領」や保育マニュアルの読み合わせを行い、保 育の基本姿勢を理解するための取り組みを行っている。
- ・自己チェック表は、園独自の様式を使用し、定期的に自己チェックを行い振り返りのコメントを記入した 後、職員で話し合いを通して、子どもの尊重や基本的人権への配慮について組織で理解を深めるような仕組み を作っている。

	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	а '	• (•	С
・行わ・行に持	メント〉 R育マニュアルや虐待防止、虐待発生時のガイドライン等が整備され責務が明示され せを行い周知を図っている。 Pどものプライバシーを守れるよう、「子どものプライバシー保護」について職員で 持つように心がけられたい。特に排泄の場面について、小便器は設備等を検討し、- 安心で快適な生活の場になるように環境について工夫されたい。	で話し1	合う機	会を	定期	的
Ш-	1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われてい	る。				
	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	а '	• ()	· (С
• 市 • 男	メント〉 「役所の保育課に園のパンフレットが置かれ誰でも手に取れるようになっている。 見学希望者は年中あり、随時、日程調整を行い園長が、園の方針について説明を行し 見覚的に工夫して作成された「グランドデザイン」を活用して園の独自性を保護者に 長をされることを期待する。					る
	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	(a)	· k		С
・伊文・ケ・ケ	メント〉 R育の開始時には入園説明会を開催し、重要事項説明書に沿って説明を行っている。 対応をするようにしている。 R育の開始・変更時には保育料や利用時間を保護者に確認後書面で通知をしている。 N国籍の保護者等、特に配慮が必要な保護者には園からのお知らせ等の書面は必要に 別で対応する等ルール化され適正な説明がされている。					
	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	(a)	· k		С
・市局支援・保	メント〉 「内の公立園、こども未来事業団園への転園については、保育の継続性に配慮した」 した封筒にいれた「引継ぎ書類」で情報を提供している。市外や県外への転園につい 爰が必要な家庭について、また問い合わせがあったときに情報を提供している。 保育所の利用が終了した後も、保育所として相談ができることを保護者向け事業計画 利用して保護者に伝えている。	いても、	子ど	ŧσ)育ち	や
Ш-	1-(3) 利用者満足の向上に努めている。					
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	(a)	· k		С
・て添・周	メント〉 R育実践の中で子どもの反応や姿から子どもの思いや意見が反映できるように計画でいる。行事後のアンケート、保護者アンケートの実施、個別懇談会を年2回実施なる ら姿勢がある。 アンケートの結果は、集計し職員間で共有して分析、改善の必要に応じて職員会では ロしている。さらにアンケート結果と改善案を保護者に公表している。 R護者会役員の話し合いに参加し情報交換を行い、意見を聞いて満足度を確認してし	ど、保証	獲者に	熱心	に寄	ij
Ш-	1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。					
	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	(a)	· k		С
· き	メント〉 吉情解決責任者・苦情受付者・第三者委員が設置され、苦情解決の仕組みについての 意見が言いやすいように匿名でアンケートを実施し、集計結果及び対応策等の回答で 長して保育の質の向上に活かしている。				、テム	で

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知 している。
〈コメント〉
・日頃から保護者との信頼関係の構築に努め、登降園時には園長や主任が門に立ち、保護者からの相談や意見 を話しやすい雰囲気を見ない。これでは、1000円では
・苦情受付カード、意見箱が設置されておりいつでも意見を述べることができる環境が整っている。
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応してい る。
〈コメント〉
・職員は日々の保育の中で保護者から気軽に話しかけられる雰囲気を作り、適切な相談対応や意見傾聴に努め ている。
・年に2回懇談会を開催し記録に残している。保護者からの意見・相談についてはマニュアルに沿って園長・ 主任に報告し速やかに対応している。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が 構築されている。
〈コメント〉
・危機管理マニュアルが整備されている。ヒヤリハットや事故事例は記録に残し、適宜原因の分析、再発防止 策を職員間で検討し安全対策につなげるとともに、朝の打合せで職員に周知し再発防止に努めている。 ・職員会議の中で危機管理研修の情報を共有し、職員の危機管理意識を高めている。安全点検等の重要性も職 員間で共有されている。
・リスクマネジメントは、日常的に更新されるものであることを職員間で常に認識し、園生活すべての面でヒヤリとしたことを共有することが必要である。
・事故や不適切な保育を未然に防ぐという意識をもって、現状のリスクを捉え点検を怠らず、職員間でマネジ メントを繰り返すようにされたい。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を 整備し、取組を行っている。
〈コメント〉
・感染症発生時対応マニュアルに基づき、職員間で周知し感染の予防に努めている。・感染症のクラス毎の発生人数や市内の感染状況を掲示し家庭への注意喚起を行っている。・感染症ガイドラインを用いて感染症予防と発生時の対応について看護師を中心に理解を深めている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行って k39 a · b · c
〈コメント〉
・保育所安全計画に基づき、月に一度避難訓練や通常の保育時間で引き渡しカードを利用した引き渡し訓練を 行っている。災害時の業務継続計画については安城市の計画を参考にしている。 ・園の立地条件から排水が上手くいかない時には影響がある等予測できる災害の影響を把握し、対応を明確に
し職員会議にて周知し災害時に備えている。

- ・防災無線を活用した緊急連絡など家庭や地域との連携をとって訓練をしている。

Ш-	- 2	福祉	Ŀサ-	ービ	スの	質の	確	保																						
																									:	第三	E者	評価	結果	₹
Ш-	-2-	-(1)提	供す	⁻ るネ	ā祉 [·]	サー	-ビ	スの	/標	隼的]な	実施	方	法が	確」	なし	てじ	いる。											
		-2- れて			保 [·]	育に	つし	ハて	標達	隼的	な	実施	方法	去か	文	書化	;さ∤	に福	祉サ	t	ビス	が提 [・]	供	保40	а	-	. (b		С
・ 作 も の	保育 の尊 を	重、 、 ほ	標準的 子で 子で 子で	ぎも を実 を 食	の意 施す	見表るに	明 あ	やフ たっ	プラ・ て	イバ 具体	シ- 的	ーの な方)保i [法[護に	つい	ハて て、	職員 園狙	がは	共有 の共	して有事	保頂	育を実が明え	実践 と化	マニするれて	こと	はな	理能	解さ	れっ	T
	Ш-	-2-	(1)	-2	標準	善的:	な実	€施:	方法	きにつ	つし	١٢.	見直	١L	をす	る作	土組	みカ	ќ確⋾	なし	てし	る。		保41	а	•	. (b	•	С
・議る・れ	全体で、園る	直し e自の	計画しがる	きれ、	、見な実質の	直し 施力	·後 ī法	の変 が文	更(は、 化さ	マ:	ニュ	アノ	いの を基)内 とに	容確 実際	認を	そしま	読み の振	合 わ り 返	っせ [:] 支り、	を行い 、見正	が職	長・ 	議で る仕	周組	知る みる	をし を構	て 築	ハき
Ш-	2-	-(2	適	切な	アセ	2ス.	メン	<i>\</i> \	こよ	いれ	冨祉	Ŀサ-	ービ	ころ	実施	計画	画が:	策定	[さ∤	て	いる) _o								
		-2-		-(1)	アー	ュス	メン	/	にも	ع ر	づく	指	導計	画	を適	切(こ策	定し	てし	いる	0			保42	а		١ (b	•	С
・て・あ	固別 専門 アセの	家に	がよると	る助 トに ビも	言を もと 一人	受け づく 一人	て指え	個別 導計 よく	」指≥ ・画(導計 の策	画定	を作 は、	ī成↓ 個別	し、 引配	適地	辺な 見、	保育 低年	うが? E齢!	行わ 児を	れて含め	こい。 う、 -	る。 す べ で	こ の	して)子ど)育ち	もに	必	要7	なこ	- ع	で
		-2-		-2	定	明的	に指	導	計画	回の記	評価	5 • .	見直	١L	を行	゙゙゙゙゙゙っ゙	てい	る。						保43	(a)	_	Ì	b	•	С
· 計· 実表	年月画子祭の	週成も () () () () () () () () () () () () ()	iは、)指導 持に 育ち foot	算計 ラ映 うを ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	画し的を見をて確見	適いにて	ならる	時期 えて と、	に 保 一	保育 育を 斉に	WEE 進 子	3を) めて ども	用いいが	てくこく	楽し 	. く (f よ ま 面が	保育 常に	の振 二難 っれ	もり込 しく た。	区り 、 子と	を行 h画i i も	通りに を尊 <u>』</u>	子。 こは 重す	。 ども <i>の</i> :いか :るこ :すエ	ない とや	いこ o子	: ط : ناخ	も多 もの	い。 意見	, 見
Ш-	2-	-(3	福	祉サ	+— t	[ス]	実施	の	記録	がi	適切][=1	行わ	nt.	てい	る。														
		- 2 - 有化		_	_		に関	 関す	るん	保育	の	実施	 5状》)記:	 録か	適均	刃(こ	行わ	れ、	職	員間	で	保44	a	•	- 	b		С

- ・子どもの発育状況や生活状況、保育の記録や保育所児童記録要録等の各種書類は安城市の様式を参考に、マニュアルに基づいて作成している。園長主任が指導・確認を行い適切に管理している。 ・子どもの記録を基に職員間での会議を開催する等、記録ファイル等を通じて職員間で共有する仕組みが整備
- されている。

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

保45 a · b ·

- ・子どもの個人情報に関する書類は、保存・廃棄の期間が定められ、鍵のかかる書庫に保管して園外には持ち 出さないようにしている。個人情報が入っている書類については機密文書として適切に扱っている。
- ・個人情報保護マニュアルの読み合わせや情報セキュリティ研修の受講を行い、個人情報の取り扱いについて 危機管理意識を持てるようにしている。
- ・個人情報保護の取り扱いについては重要事項説明書の中に記載し口頭でも保護者に説明している。、

【内容評価基準】

A-	1	保育	内容	Ę																										
																										第三	者評	平価系	結果	
A -	1 –	(1)) 1	保育(の全 ^ん	体的	な言	画	の線	扁成																				
		1 - 家庭)身(の発	達	保46	а		E	9)		С
• 5 育 • 神	安坂 が遅 社会	ら営画	i一の れて 法人	いる の理	のて 念、	·独 E	自の 計に	着! 基:	艮点 づき	を取 、 園	yり 図の	入 地 地	 た 或性	全を	本的 加味]なi えし	計画 て独	iをf l自f	乍成 生を	され 取り	しる: 入す	こと: れた:	が望 全体	: も未 ましな	い。					
A -	1 –	(2)) }	環境で	を通	して	行	分保	育、	養	護と	: 教	育の	カー	·体I	的展	開													
		1- る環:						きわ	しし	\場	とし	して	· , =	子と	ŧ	が心	›地。	よく	過;	ごす	こと	のて	(°)	保47	а	•	Œ	0	•	С
・よ・れ・り	子う呆た子及	こ表示 育者の 保育 ごもに	生し子者ふ感染	いもかわたの	。のしい発生	葉が はすり を団(を源)	が雰囲し	が気だな	適切子あよ	でどるうな	・ど の 、 にエ	も情保夫)	が楽的の等	しな質、	そ育を主活	に に らに	生活 つな ると	しがい	てい って う視	る は に 点 が	き子から から 4	ウ保 ^を 手齢	育者 に応	室内のがの笑いた	顔か 手拉	き tき	く見 タオ	l 受 (けら の取	, Z
		1- って) –	-人7	ひと	り(の子	: ٹے :	もを	を受	容	l,	子	どき	₺の	状態	態に	応し	じた・	保育	を	保48	a		k)		С
・ - (こ)	ー人 に 呆育	こた保 育者が	、の子 と育を	行う	よう	うにき	努め	てし	いる	0														個々 ⁻ る姿						
	備	1- 、援	助を				゙ゕ゙゙゙゙	基本	的	な生	活	習情	貫を	·身	につ	つけ	るこ	ع:	がて	きさ	る環	境の)整	保49	а	•	Œ	0	•	С
	子とて接	髪助を	いやっ																					:かけ 信に						
異/ • =	なる 子と	5。例	えは -人	、給 ·人か	食の考え	り場 こて <u>2</u>	面で 主活	子と の?	ぎも たれ	が待 をつ	すつく	時間 つ <i>f</i>	引が こり	·長(ハ樹 自分	長子 とでき	が見	,受(ナら	れた	- 0			<u>*</u> ども :とに						
	び	1- を豊	かに								動	でき	きる	環	境を	整	備し	, ,	子と	ŧ	の生	活と	遊	保50	а		Œ	D	•	С
・をも・が・	季使し子自子	って製 うそう ごもが 日に体	で作し製験自	し、 いう した る 想	部環作環は、	を は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	が成司 整育 を なのじえ者	エエよらの	失きなた信	さしもいが	ていが 変	い る 多 重 要	こ。 いっ 要で	子た。あ	ども , 子 る。	たご	ちの もの)試()発(庁錯 想は	誤を それ	大けれぞれ	刃に れで	し、 ある	いる 「や ので 這ねら	って 、様	み?	たい な表	、」 · · · · ·	「お 活動) h

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(O歳児)において、養護と教育が一体的に展開される よう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 保51 a ・ b ・ c
(コメント> ・一人一人の生活リズムに合わせての午前寝や食事の提供など家庭と連携を密にし、子どもが安心して過ごせ るようにしている。 ・1歳児と同じクラスで保育を行っている。保育室の環境の課題もあるが、給食の提供時に待つ時間が長くなる こともみられた。0歳児の保育内容の充実を図るという視点から検討を重ねられたい。
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1·2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
(コメント) ・1・2歳児は同じクラスで保育を行っている。 ・1・2歳児は同じクラスで保育を行っている。 ・子どもの自我の育ちや発達を見守りながら様々な感情を受け止め、受容的応答的にかかわるようにしている。落ち着いた雰囲気の中で、自分でやろうと思うことを丁寧に受け止めてもらい穏やかに過ごしていた。 ・保育室の環境に課題もあるが、1歳児、2歳児それぞれの保育内容の充実を図るという視点から、子どもの動 泉や待つ時間、一斉の活動の可否等、いろいろな視点から検討を重ねられたい。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開される よう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 保53 @ · b · c
コメント〉 ・3歳以上の保育について、子どもが楽しそうに保育者や友達と好きな遊びを選んで一緒に遊んでいる様子を見ることができた。子どもたちは穏やかで来客に気が付くと自ら挨拶をし、話しかける等子ども達の育ちは充実していることが感じられた。 ・保護者・地域・就学先の小学校には子どもの育ちや協同的な取り組みを園内の掲示、ホームページや地域通言等を作成し発信している。 ・子どもの権利尊重や子どもの意見表明などを日常の保育の中で考えながら、より一層子どもが自ら考えて活動するという生活が展開されるように導かれたい。
A-1-(2)-® 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の 内容や方法に配慮している。 保54 a ・ b ・ c
(コメント) ・保護者との連携を密にして「あんステップ」の訪問相談で専門的な助言を受け一人一人に必要な援助を保育に生かすシステムが構築されている。 ・現在障害のある子どもの受け入れはないが、今後のことを考えて安心して生活できるような設備などの環境を整えていくことについて検討されたい。
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の 内容や方法に配慮している。
コメント〉 ・長時間、保育園に在園する子どもにとってゆったりと過ごせるような環境作りや異年齢の子ども達が安全に 遊ぶことができる玩具を用意している。 ・引継ぎノートを用意し子どもの状況について保育士同士の伝達忘れがないようにしている。 ・研長保育を利用している子どもの保護者が、担任と会う機会が小なくならないよう延長当来の時を利用し

- ・延長保育を利用している子どもの保護者が、担任と会う機会が少なくならないよう延長当番の時を利用し、 保護者に声をかけて子どもの様子を伝えられるように配慮している。

	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a		b		С					
<=	〈コメント〉											
・安城市のアプローチカリキュラムを基に就学を見通した計画や子どもの育ちの確認ができるようにしてい る。												
	・保育園、小学校の双方の発表会等にそれぞれが来賓として参加したり、幼保こ小連携研修の公開保育を行っ											
	たり、幼保こ小連絡会で授業参観に参加したりし、保育士と小学校教員が意見交換を行い連携を図っている。											
• 3	就学前健診や一日入学など、親子で小学校へ行く機会を通して小学校の生活についっ	て触れ、	્∕∤∖⁵	字校.	人学	~(D					

A-1-(3) 健康管理

期待が持てるようにしている。

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。

保57 a · b · c

〈コメント〉

- ・連絡ノートや健康管理確認書、登園時の連絡にて子どもの家庭での健康状態を把握している。子どもの体調の変化や怪我の状況は必ず保護者に伝えている。症状や怪我の状態により、翌日、電話でその後の状態を確認している。
- ・アレルギー調査や児童票の健康調査から既往歴や健康上の留意点を確認しており、職員に周知されている。 既往歴や予防注射については年度ごとに更新している。
- ・保健年間計画に基づき保健指導やうがい手洗いの実施など保育園での子どもの健康管理をしている。

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

保58 a · b · c

〈コメント〉

- ・健康診断の結果を記録するとともに、健診時に指摘のあった項目については該当の子どもの保護者に連絡 し、家庭での生活に生かされるよう歯磨きカレンダーを配布し歯磨き指導に繋げている。
- ・年長児は親子で保健師のデンタルケア教室と園医によるフッ化物洗口の説明会を実施し希望者はフッ化物洗口を行っている。

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの 指示を受け適切な対応を行っている。

保59

a • b •

〈コメント〉

- ・保育所におけるアレルギー対応ガイドラインに基づき、アレルギー対応マニュアルが整備されている。アレルギー疾患や慢性疾患等がある子どもについて、医師の指示書のもと、看護師が中心となり子どもの状況に応じて適切な対応をおこなっている。
- ・除去食品を家庭と園とで確認をして除去や代替の持参で対応し、食事提供の方法を職員会で確認をし、対象 クラスには食事提供の方法を掲示し、片づけまで安全に配慮している。
- ・職員は研修に参加し知識や情報、技術の習得に努めている。

A-1-(4) 食育、食の安全

A-1-(4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

保60 a

· (b) · (

- ・食に関する豊かな経験ができるように食育計画に基づき、野菜の栽培、収穫、調理体験を行い、身近な食材 に興味をもって食べる経験や楽しさを感じられるようにしている。
- ・給食を展示したり、食育通信で食育の取り組みを発信し保護者に園での食の体験を知らせている。
- ・低年齢児保育、幼児の保育共に子どもが食事するまでに待つ時間が長い。特に0,1歳児では子どもが食べやすい状態にするために時間が必要となる。この時間を考慮して子どもが待つことなく、子ども自身の食べたい気持ちを大切にするための配慮について検討されたい。

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供してい る。	• c
---	-----

〈コメント〉

- ・0, 1歳児は食事状況調査票や家庭での食事の様子を聞き取り、一人一人に合わせた食事を提供している。0歳 児の給食につては月齢や咀嚼の状況に合わせ再調理をしたものを提供している。
- ・献立は季節感のある食材や地元の野菜や大豆、無花果ソース等の食材を取り入れる工夫がされている。給食連絡文により献立にまつわる食文化や食材の情報を朝の打ち合わせの際に調理員から職員に周知され子どもたちに伝えるようにしている。
- ・衛生管理の体制が確立されマニュアルに基づき適切に管理されている。

A-2 子育て支援

			第	三者	許田	結男	ŧ
A	A-2-(1) 家庭と綿密な連携						
	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 保(62	a		b		С

〈コメント〉

- ・登降園時に話をしたり連絡ノートを通じて子どもの体調も含めて日常的な情報交換を行っている。
- ・行事や懇談会の機会に保育の内容について説明をして保護者理解を求めたり、子どもの園での生活を写真に 撮り掲示をしている。写真は、保育の中で子どもとも話題にして見ており、降園時に保護者と子どもが一緒に 見て話をしている姿もある。
- ・個別懇談会や相談等の内容は保育メモや記録に残している。

A-2-(2) 保護者の支援

〈コメント〉

- ・送迎時に保育園での日々の様子を伝達したり、家庭での様子を聞いたりしコミュニケーションを図り、信頼 関係を築くようにしている。
- ・保護者からの相談内容は保育メモに記録している。担任が受けた相談については園長・主任に報告し助言を 受けている。職員間で情報を共有するようにし保護者が安心して子育てができるよう支援をしている。
- ・保護者対応で保護者に保育園や保育者の方針や意図が伝わらなかったことも記録に残し、保育者間で振り返りを行い次の保護者支援に活かしていくよう心掛けられたい。

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対 応及び虐待の予防に努めている。	保64	a		b		С
--	-----	---	--	---	--	---

- ・毎日の登降園時の保護者との挨拶や会話からいつもと違う様子に気が付いたり、衣服の状態の確認、視診で 傷の様子を発見したり気になることがある時は園長、主任に報告し、情報や状態を確認したうえでマニュアル に従って関係機関に通告する体制を整えている。
- ・マニュアルは職員に周知して確認し合っている。怪我や痣があった場合の対応についてフローチャートに基 づいて対応し、虐待の発見、防止に努めている。
- ・人権についての研修を受けたり、マニュアルを確認をしたり、気にかかる保護者には声をかけるようにするなど職員の意識は高い。今後もさらに意識を高め継続されることを期待する。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果				
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)						
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価) を行い、保育 実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	а		b	•	С

- ・園内研究で『「やってみたい!」好奇心の芽を育てよう 子どもの興味からぐんぐん広がる遊び環境を探る』ことをテーマに子ども理解を深めている。保育実践を振り返り、職員間でも共有している。
- ・他の保育者の話を聞き、自分がどう理解するか「対話と省察」を繰り返すことで互いの学び合いや意識の向 上につなげている。
- ・保育の振り返りや自己評価は毎月実施しているが、保育者の保育実践や専門性の自己評価については、評価 項目の検討も含めてその方法を構築されたい。
- ・保育実践の自己評価の結果をチャートに表したり、振り返りを積み重ねてポートフォリオにするなどして継続し、それぞれの保育者の保育実践の改善や専門性の向上につなげていくことを期待する。